

仕 様 書

件 名 : 冷蔵式自動採水器借上

納入場所 : 四之宮水再生センター 平塚市四之宮四丁目19番1号
柳島水再生センター 茅ヶ崎市柳島1900番地
酒匂水再生センター 小田原市西酒匂一丁目1番54号

リース期間 : 詳細仕様書参照

納入数量内訳

品名	数量	単位	納入場所
冷蔵式自動採水器	5	台	四之宮水再生センター
冷蔵式自動採水器	2	台	柳島水再生センター
冷蔵式自動採水器	2	台	酒匂水再生センター

詳細仕様書

(冷蔵式自動採水器)

第1 設置場所

受注者は次の場所へ設置してください。

処理場名	住所
四之宮水再生センター	平塚市四之宮四丁目19番1号

第2 賃借期間

令和7年7月1日より令和14年6月30日までの84ヶ月とします。

第3 設置機器等

冷蔵式自動採水器は合計で5台です。各々に以下の(1)から(5)を全て含むものとします。

(1) 冷蔵式自動採水器 本体 1式

機種	製造元
6712FR型	ISCO社

(2) 付属品 (ボトルキット、採水チューブ等含む) 1式

採水ボトル: 1L 24本

採水チューブ: 7.5m又は各採水地点の必要な長さ

(3) 据付調整 1式

(4) メーカー保証 1式

据付完了から1年間を無償保証期間としてください。

(5) トータルサポート 1式

トータルサポートは次の費用及び対応を含んだものとしてください。

また、トータルサポートの緊急時連絡体制表を提出してください。

ア リース期間内における修理・点検に関する全ての費用 (消耗部品を除く)。

イ 修理等の依頼後、48時間以内での対応。

ウ 年一回の定期点検の実施 (簡易点検を兼ねる)。

エ 年三回の簡易点検の実施。

オ 機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴の記録。

第4 代替品の提供

受注者は機器が使用不要になった場合において、速やかな回復が困難であるときは、当該業務に支障をきたさないように、この物件と同等の物件を受注者の負担で提供してください。

第5 リース期間終了後の措置

リース期間終了後、残価の有無にかかわらず、発注者と打合せの上、引取り等の措置を行ってください。

詳細仕様書

(冷蔵式自動採水器)

第1 設置場所

受注者は次の場所へ設置してください。

処理場名	住所
柳島水再生センター	茅ヶ崎市柳島1, 900番地

第2 賃借期間

令和7年7月1日より令和14年6月30日までの84ヶ月とします。

第3 設置機器等

冷蔵式自動採水器は合計で2台です。各々に以下の(1)から(5)を全て含むものとします。

(1) 冷蔵式自動採水器 本体 1式

機種	製造元
6712FR型	ISCO社

(2) 付属品 (ボトルキット、採水チューブ等含む) 1式

採水ボトル: 1L 24本

採水チューブ: 7.5m又は各採水地点の必要な長さ

(3) 据付調整 1式

(4) メーカー保証 1式

据付完了から1年間を無償保証期間としてください。

(5) トータルサポート 1式

トータルサポートは次の費用及び対応を含んだものとしてください。

また、トータルサポートの緊急時連絡体制表を提出してください。

ア リース期間内における修理・点検に関する全ての費用 (消耗部品を除く)。

イ 修理等の依頼後、48時間以内での対応。

ウ 年一回の定期点検の実施 (簡易点検を兼ねる)。

エ 年三回の簡易点検の実施。

オ 機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴の記録。

第4 代替品の提供

受注者は機器が使用不要になった場合において、速やかな回復が困難であるときは、当該業務に支障をきたさないように、この物件と同等の物件を受注者の負担で提供してください。

第5 リース期間終了後の措置

リース期間終了後、残価の有無にかかわらず、発注者と打合せの上、引取り等の措置を行ってください。

詳細仕様書

(冷蔵式自動採水器)

第1 設置場所

受注者は次の場所へ設置してください。

処理場名	住 所
酒匂水再生センター	小田原市西酒匂一丁目1番54号

第2 賃借期間

令和7年7月1日より令和14年6月30日までの84ヶ月とします。

第3 設置機器等

冷蔵式自動採水器は合計で2台です。各々に以下の(1)から(5)を全て含むものとします。

(1) 冷蔵式自動採水器 本体 1式

機 種	製造元
6712FR型	I S C O社

(2) 付属品 (ボトルキット、採水チューブ等含む) 1式

採水ボトル: 1L 24本

採水チューブ: 7.5m又は各採水地点の必要な長さ

(3) 据付調整 1式

(4) メーカー保証 1式

据付完了から1年間を無償保証期間としてください。

(5) トータルサポート 1式

トータルサポートは次の費用及び対応を含んだものとしてください。

また、トータルサポートの緊急時連絡体制表を提出してください。

ア リース期間内における修理・点検に関する全ての費用 (消耗部品を除く)。

イ 修理等の依頼後、48時間以内での対応。

ウ 年一回の定期点検の実施 (簡易点検を兼ねる)。

エ 年三回の簡易点検の実施。

オ 機器の点検・修理、冷媒の充填・回収等の履歴の記録。

第4 代替品の提供

受注者は機器が使用不要になった場合において、速やかな回復が困難であるときは、当該業務に支障をきたさないように、この物件と同等の物件を受注者の負担で提供してください。

第5 リース期間終了後の措置

リース期間終了後、残価の有無にかかわらず、発注者と打合せの上、引取り等の措置を行ってください。